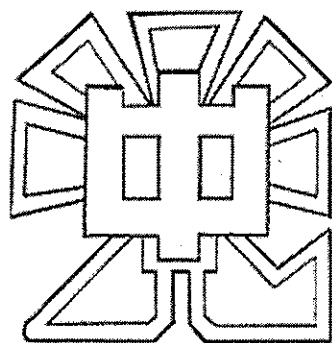


令和4年度

# 新入生保護者説明会資料



Since 1967

HIKARIGAOKA J.H.S.



光ヶ丘中学校マスコットキャラクター ぴかりん

令和4年1月21日（金）

## 柏市立光ヶ丘中学校

# も く じ

|   |                       |             |
|---|-----------------------|-------------|
| A | 本校の概要・・・・・・・・・・       | 1           |
| B | 教育内容について・・・・・・・・      | 2 3 4       |
| C | 学校生活について・・・・・・・・      | 5 6         |
| D | 自転車通学について・・・・・・・・     | 7 8 9 10    |
| E | 健康な生活について・・・・・・・・     | 11 12       |
| F | 特別支援教育について・・・・・・・・    | 13 14 15 16 |
| G | 学校給食について・・・・・・・・      | 17          |
| H | 学校徴収金について・・・・・・・・     | 18 19       |
| I | 体験入学・入学式について・・・・・・・・  | 20          |
|   | 「すくすくメールかしわ」登録について・・・ | 21 22 23 24 |

別紙 PTA 活動について ・支部記入上の注意

## A 本校の概要

【柏市立光ヶ丘中学校 創立 昭和42年 4月 1日】

### 1 学校所在地

〒277-0065 柏市光ヶ丘4丁目23番1号 (Tel) 04(7172)3648・(7172)3642

(ホームページ) <http://www.hikari-j.kashiwa.ed.jp/>

### 2 教育目標 「豊かな心を持ち、自ら学び考え、たくましく生きる生徒の育成」

#### \* 目指す生徒像 \*

心豊かで思いやりのある生徒  
自ら考え正しく判断できる生徒  
心身ともに健康な生徒

### 3 本校の歩み(抜粋)

|       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 昭和42年 | 4月 1日  | 柏中学校より分離(職員18名、生徒総数440名、学級数12)   |
| 昭和43年 | 1月27日  | 新校舎落成、光ヶ丘1786-1へ移転(普12、準備室4、特教4) |
| 昭和43年 | 2月 1日  | 創立記念日とする                         |
| 昭和45年 | 3月31日  | 第2期増築校舎落成(普通室6、特教1)              |
| 昭和46年 | 2月 9日  | 屋内体育館竣工                          |
| 昭和47年 | 7月21日  | プール竣工                            |
| 昭和48年 | 7月31日  | 第3期増築校舎落成(普通室5)                  |
| 昭和49年 | 2月 1日  | 校歌発表                             |
| 昭和51年 | 2月 1日  | 第4期増築校舎落成(普通室8、特教1)              |
| 昭和52年 | 10月29日 | 東葛飾駅伝競走大会優勝(第31回)                |
| 昭和53年 | 4月 1日  | 酒井根中分離                           |
| 昭和61年 | 3月 7日  | 特別教室増築(視聴覚室・第2理科室・第2美術室)         |
| 昭和61年 | 4月 1日  | 中原中分離(各学年1学級)                    |
| 昭和63年 | 2月17日  | 格技場竣工                            |
| 平成 8年 | 3月15日  | 学校給食室竣工 同4月15日 学校完全給食実施          |
| 平成12年 | 8月31日  | 校舎外壁塗装完了                         |
| 平成13年 | 8月     | グラウンド雨水貯留浸透施設設置工事完了              |
| 平成13年 | 9月     | コンピュータLAN工事完成(普通教室にコンピュータを設置)    |
| 平成18年 | 7月     | 剣道部男子県大会優勝、全国大会へ                 |
| 平成19年 | 1月31日  | 第40回創立記念集会                       |
| 平成27年 | 2月     | 体育館耐震工事完了                        |
| 平成29年 | 10月27日 | 創立50周年記念式典                       |
| 平成29年 | 10月    | 空調設備(エアコン)設置工事                   |
| 令和元年  | 8月     | 校舎外壁塗装完了                         |
| 令和2年  | 12月    | 校庭防球ネット延長工事完了                    |

## B 教育内容について

### (1) 週授業数（令和3年度）

35週(1年間)

#### 第1学年

|    | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽  | 美術  | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 特活 | 総合  | 計  |
|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 時数 | 4  | 3  | 4  | 3  | 1.3 | 1.3 | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 1.4 | 29 |

#### 第2学年

|    | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 特活 | 総合 | 計  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 時数 | 4  | 3  | 3  | 4  | 1  | 1  | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 2  | 29 |

#### 第3学年

|    | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 特活 | 総合 | 計  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 時数 | 3  | 4  | 4  | 4  | 1  | 1  | 3  | 1  | 4  | 1  | 1  | 2  | 29 |

### (2) 週日課（令和3年度）

| 時間     |       | 月   | 火     | 水  | 木  | 金     |
|--------|-------|-----|-------|----|----|-------|
| 8:20～  | 8:30  |     | 朝     | 自  | 習  |       |
| 8:30～  | 8:40  |     | 朝     | の  | 会  |       |
| 8:45～  | 9:35  | I   | ○     | ○  | ○  | ○     |
| 9:45～  | 10:35 | II  | ○     | ○  | ○  | ○     |
| 10:45～ | 11:35 | III | ○     | ○  | ○  | ○     |
| 11:45～ | 12:35 | IV  | ○     | ○  | ○  | ○     |
| 12:35～ | 1:30  |     | 昼食・休憩 |    |    |       |
| 1:35～  | 2:25  | V   | ○     | ○  | ○  | ○     |
| 2:35～  | 3:25  | VI  |       | 道徳 | 学活 | 総合 総合 |
| 3:30～  | 3:40  |     | 清掃    |    |    |       |
| 3:50～  | 4:10  |     | 帰りの会  |    |    |       |

(3) 小学校との違い

- ① 授業は通常50分で行います。
- ② 教科ごとに先生が変わります。
- ③ 新しい教科と教科名の違い。

教科名の違い：算数は数学、図画工作は美術・技術、体育は保健体育

※保健体育は、男女別に学習します。

- ④ 全学年一斉に行う定期テストがあります。

1学期：中間テスト・期末テスト

2学期：中間テスト・期末テスト

3学期：学年末テスト

(4) 主な学校行事（令和元年度）

|     |                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月  | 着任式、始業式、入学式、発育測定、保護者会、スポーツテスト、<br>全国及び柏市学力状況調査、避難訓練、新入生歓迎会、PTA総会、<br>1年部活動正式入部、眼科検診 |
| 5月  | 尿検査、耳鼻科検診、中間テスト、内科検診、部活動保護者会、歯科検診<br>3年修学旅行（京都・奈良）、二者面談、2年林間学校（福島）                  |
| 6月  | 教育相談、授業参観、1年校外学習（東京・上野）、生徒総会<br>期末テスト、ネットモラル・薬物乱用防止講演会                              |
| 7月  | 校内ビブリオバトル、総体激励会、進路説明会（学校説明会）<br>保護者会、大掃除、終業式、総合体育大会、3年生個人面談                         |
| 8月  | 駅伝合宿（手賀の丘少年自然の家）                                                                    |
| 9月  | 始業式、結団式、体育祭、避難訓練、生徒会役員選挙                                                            |
| 10月 | 中間テスト、進路保護者会、東葛飾駅伝激励会、東葛飾駅伝大会、<br>文化祭・合唱コンクール、三者面談・教育相談                             |
| 11月 | 2年いのちを大切にする集会、授業参観、期末テスト、1年職場体験学習                                                   |
| 12月 | 冬季体力向上練習（～1月）、PTA主催講演会・地区懇談会、<br>2年クリスマスカード作り、保護者会、大掃除、終業式                          |
| 1月  | 始業式、新入生保護者説明会、授業参観、希望者教育相談                                                          |
| 2月  | 創立記念日、公立高校前期選抜試験、学年末テスト                                                             |
| 3月  | 公立高校後期選抜試験、3年生を送る会、卒業証書授与式、新入生体験入学<br>保護者会、大掃除、修了式、辞校式                              |

(5) 部活動について

放課後・休日に同好の生徒が集まって活動するものに部活動があります。活動時間・練習計画等は顧問の教員が計画しています。全体的に熱心に活動を行っています。

部活動見学、体験入部を経て、入部届を提出し、正式入部となります。その後、部活動保護者会を行いますので、ご参加のほどよろしく願います。

\* 部活動加入状況 (令和3年4月30日現在)

全校生徒 : 562名      部活動加入者 505名

部活加入率 : 89%

|          | 1年  | 2年  | 3年  | 合計  |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 陸上(男女)   | 23  | 21  | 18  | 62  |
| 野球       | 12  | 7   | 8   | 27  |
| サッカー     | 0   | 5   | 15  | 20  |
| バレー男子    | 10  | 10  | 6   | 26  |
| バレー女子    | 13  | 12  | 12  | 37  |
| バスケ男子    | 11  | 8   | 5   | 24  |
| バスケ女子    | 12  | 5   | 3   | 20  |
| ソフトテニス男子 | 13  | 16  | 9   | 38  |
| ソフトテニス女子 | 18  | 5   | 28  | 51  |
| 卓球男子     | 20  | 13  | 15  | 48  |
| 卓球女子     | 8   | 8   | 12  | 28  |
| 剣道(男女)   | 15  | 5   | 18  | 38  |
| 吹奏楽(男女)  | 23  | 14  | 15  | 52  |
| 美術(男女)   | 15  | 9   | 10  | 34  |
| 合計       | 193 | 138 | 174 | 505 |

## C 学校生活について

### 1 登下校について

- ・定められた通学路を通して登下校してください。
- ・8:10に教室に入り、8:15までに校内服に着替え、バックをかけ着席することとします。(8:15に入室できないと遅刻です。)
- ・徒歩通学が原則ですが、通年での自転車通学の許可は下記の条件となっています。  
※夏季・冬季に関しては臨時自転車通学を許可しています。

- ① 通学距離が3km以上。ただし、バス通学が可能な生徒は認めない。
- ② ヘルメットを着用し、カバンは荷台に縛りつける。
- ③ 自転車の安全に関わる知識・技能を身につけており、かつ交通規則やマナーを順守する生徒に許可をする。

- ・下校時間は暗くならないうちに帰宅できるように配慮しています。  
(特別な理由で遅れたり、早まったりする際には学校より文書で連絡します。)
- ・年間の完全下校時刻は、日没を考慮して以下のように定めています。

| 月  | 4    | 5    | 6    | 7    | 9/1<br>~15 | 9/16<br>~30 | 10/1<br>~15 | 10/16<br>~31 | 11/1<br>~15 | 11/16<br>~1/15 | 1/16<br>~31 | 2/1<br>~15 | 2/16<br>~28 | 3    |
|----|------|------|------|------|------------|-------------|-------------|--------------|-------------|----------------|-------------|------------|-------------|------|
| 時刻 | 5:30 | 5:30 | 5:30 | 5:30 | 5:30       | 5:30        | 5:15        | 5:00         | 4:45        | 4:30           | 4:45        | 5:00       | 5:15        | 5:30 |

※ただし、新入生はしばらくの間、特別時間で活動します。

- ・普段から交通安全には、十分注意させてください。(右側歩行・広がって歩かない)

### 2 学校と家庭の連携について

#### (1) 諸連絡

- ・欠席、遅刻連絡は保護者が必ず連絡をしてください。方法はつながる連絡(LINE)か、電話をお願いします。  
(本人からの場合には、担任より職場等に確認の連絡を入れることもあります。)
- ・事前に欠席、遅刻、早退等が分かっている場合には、担任に伝えてください。
- ・体調不良により、早退させる場合は保護者と連絡がとれてから帰宅をさせます。
- ・学校から必要なことについては、主に文書で連絡します。

#### (2) 学校の様子、家庭の様子の連絡

- ・年に数回の保護者会があります。
- ・授業参観、学級懇談会があります。
- ・保護者面談を実施する予定です。
- ・部活動の大会等への応援では、家庭では見ることでできない姿も見ることができます。
- ・生活記録ノートなどを学級で記入しています。時々ご覧ください。  
(時々、各教科のノートや教科書、ワークなどもご覧ください。)

※その他、学校・生徒に関することは、担任や学校に遠慮なくお知らせください。

### 3 服装について

(1) 本校には制服が定められています。入学式までに用意してください。

＜男子＞ 冬・・・黒の標準学生服（上着の下は白のワイシャツ又は体操服・白のカラー）

夏・・・白無地のワイシャツまたは、白の開襟シャツ

＜女子＞ 冬・・・紺のセーラー服（襟に白の3本線・共布のネクタイ、  
上着の下は白のワイシャツ又は体操服）

夏・・・白無地のブラウス、または、白の開襟シャツ

ジャンパースカートまたは、セパレートスカート

（スカートの長さは膝下がかくれる長さが望ましい。）

※以下、コート・インナーは冬服の時期に着用できます。

＜共通＞ コート・・・スクールコート、ダッフルコート、Pコートの3種類。

（色は黒・紺・濃い茶。華美なものをさける。）

インナー・・・セーター、トレーナーの着用可。（華美なものをさける。）

※①男女ともに学校指定の校章を男子左襟、女子左胸につけます。名札はつけません。

②夏服・冬服は一般的な時期に合わせて切り替えます。時期が来たら文書でお知らせします。

(2) 体育時の服装〔校内服〕は学校指定のジャージ（上下とも紺色・白の線、指定の名札）

夏服の間は上：丸襟の半袖体操服 下：紺のハーフパンツ 指定の名札を付ける。

※名札の記名は学年、学級ナンバーと氏名をフルネーム・漢字で記入する。

※汗対策として体操服下に着るTシャツ等は無地かワンポイントで、白系のものとする。

(3) 登校靴 男子・・・運動靴（色は白・黒・紺・グレーを基調とした華美ではないものとし、靴

ひもについても同色で、体育時に使用できるもの）又は黒の通学用革靴

女子・・・運動靴（色は白・黒・紺・グレーを基調とした華美ではないものとし、

靴ひもについても同色で、体育時に使用できるもの）又は黒の通学用革靴

(4) カバン 保健安全面を考慮して、リュック式（スリーウェイ可）で、教科書・体操服等  
を入れるため、できるだけ大きなものを用意してください。

※カバンの色は、黒・紺・グレーとし、柄物は認めない。メーカーのロゴ等は  
ついていてよい。（目印としてキーホルダーなどは1つとする。）

(5) 上履き ボニー・ジャパンのLBS-301H（ラインは青）

※名前はつま先の合成皮革の部分に名字とかかとの所にフルネームで漢字で記入。

(6) 靴下 男子：ソックス（白・黒・紺）を使用する。（ワンポイント可）

女子：ソックス（白・黒・紺）、黒のストッキング（※冬服期間のみ）を使用する。

※くるぶしが見えるほどの短いソックスは認めない。式典の際は白を着用する。

(7) 頭髪 男女ともに中学生らしい清潔で活動的な頭髪であること。

(8) 取り扱いの店（名札・校章） ※商品の問い合わせは各販売店をお願いします。

森洋品店…（Tel 7172-1716）光ヶ丘

高橋商店…（Tel 7172-3717）加賀〔上履きは扱っていないそうです。〕

東京堂……（Tel 7167-2723）柏

平和堂……（Tel 7167-2220）柏

平和堂アリオ店…（Tel 7193-2240）アリオ内

### 4 学用品等について

各教科の担当が最初の授業で説明をします。ノートなどは小学校で利用していたものを  
使用しても結構ですが、教科によってはB5とA4サイズなど、指定される場合もあるの  
でご注意ください。他の副教材等については、学年や教科担任より説明をいたします。

# 令和4年度自転車通学利用について

## (1) 各種自転車通学の趣旨について

### ①通年自転車通学 ※全学年対象

目的：学校から家までの距離が3 km以上の生徒で、バス通学が不可能な者に自転車通学を許可する。

### ②臨時自転車通学 ※全学年対象

目的：登下校中のマスク着用を徹底していく中で、登校時間が長くなると熱中症のリスクがある。そのリスクを緩和する処置として特別に実施する。学校から家までの距離が2 km以上の生徒で、バス通学が不可能な者に自転車通学を許可する。

※臨時自転車利用に関しては、体操服等校内服での登校を可とする時期と統一していく。

6月15日以降に許可予定。

※判断に関しては、校長・教頭・生徒指導主任・安全主任で協議して行う。

### ③冬季自転車通学

目的：日没が早くなる時期に、部活動等で完全下校時刻まで残った生徒が少しでも早く帰宅できるように、一定期間で特別に実施する。学校から家までの距離が2 km以上の生徒で、バス通学が不可能な者に自転車通学を許可する。

※冬季自転車通学開始日を16時30分開始日より許可。11月下旬から1月中旬までの期間となります。終了日時は、完全下校時間が16時30分でなくなったとき。

(例) 部活動休養日・休日の午前中実施等は、冬季自転車通学を許可しない。

## (2) 自転車通学許可条件について

- 1 学校から家までの距離が各種規定に満たしている生徒で、バス通学が不可能な者に自転車通学を許可する。
- 2 ヘルメットを着用する生徒にのみ自転車通学を許可する。
- 3 T Sマークを取得してある自転車のみ自転車通学を許可する。  
※T Sマークの詳細については後述の「T Sマークとは」をご覧ください。
- 4 自転車の安全運転の知識・技術を身に付けている生徒に自転車通学を許可する。
- 5 交通規則をしっかりと守る生徒に自転車通学を許可する。
- 6 自転車通学の許可は学校長が行うが、保護者の責任で登校する。
- 7 その他、特別な事情により一定期間のみ自転車通学を許可する場合もある。

※自転車保険に加入することが望ましい。

※千葉県では、2019年4月1日より罰則等はありませんが、自転車保険加入が義務化されています。

## (3) 確認事項 自転車通学者は次の(1)～(5)の項目を守らなければならない。

- (1) 雨天の場合はカッパを着用して通学すること、カッパの下は制服でなくてもよい。
- (2) 車体の点検は毎日乗車前に行うこと。
- (3) 荷物は必ず後ろの荷台にくくりつけること。(荷物かごを推奨します。)
- (4) 所定の自転車置き場にきちんと整理して置くこと。
- (5) ヘルメット(個人購入)を必ず正しく着用すること。

## (4) 自転車通学の停止・取り消しについて

- (1) 自転車点検で不備のあった場合は、修理後確認を得るまで停止とする。
- (2) 道路交通法違反になるような乗り方をした場合。
- (3) 確認事項に違反した場合。

## (5) 自転車通学の申請について

- (1) 上記条件等を確認のうえ、自転車通学を申請する場合は別記申請書を提出してください。
- (2) 申請者のうち、許可条件等要件を満たす場合にのみ、自転車通学を許可します。

# 令和4年度 自転車通学申請書

柏市立光ヶ丘中学校

|                          |     |    |    |  |    |  |      |
|--------------------------|-----|----|----|--|----|--|------|
| 年 組 番                    | 男・女 | 氏名 |    |  |    |  | 保護者印 |
| 希望する申請項目にチェックをつけて提出して下さい |     |    | 通年 |  | 臨時 |  | 冬季   |

・住所

・地図(自宅から学校まで。通る道を赤で記入。)

## 自転車通学許可条件として

1. 学校から家までの距離が各種規定に満たしている生徒で、バス通学が不可能な者に自転車通学を許可する。
  2. ヘルメットを着用する生徒にのみ自転車通学を許可する。
  3. TSマークを取得し、住所・氏名が明記してある自転車のみ自転車通学を許可する。
- ※TSマークの詳細については、後述の「TSマークとは」をご覧ください。
4. 自転車の安全運転の知識・技術を身に付けている生徒に自転車通学を許可する。
  5. 交通規則をしっかりと守る生徒に自転車通学を許可する。
  6. 自転車通学の許可は学校長が行うが、保護者の責任で登校する。
  7. その他、特別な事情により一定期間のみ自転車通学を許可する場合もある。

※自転車保険に加入することが望ましい。

特に①ヘルメットを着用すること。

- ②自転車点検を定期的に受けること。
  - ③荷物をひもで荷台にくくりつけること。
- ※安全面も考え、かごを推奨いたします。
- ④交通規則を守ること。
  - ⑤前かごに荷物を入れないこと。

別紙の「自転車通学許可条件」を必ず守り、交通安全に留意して登下校することを、ここに約束しますので、自転車通学を申請します。

## <自転車安全整備制度（TSマーク制度）について>

### 1 自転車安全整備制度（TSマーク制度）のあらまし

「自転車安全整備制度」とは自転車を利用する人の求めに応じて自転車安全整備店の自転車安全整備士が、自転車の点検・整備を行い、その自転車が道路交通法令等に定める安全な普通自転車であることを確認したときに、その証としてTSマーク（傷害保険・賠償責任保険付）を貼付するとともに、自転車の利用者に交通ルールや正しい乗り方等を指導することによって、自転車の安全利用と自転車事故の防止を図り、併せて被害者の救済に資することを目的とするものです。

#### ・TSマークとは

TSとは、TRAFFIC SAFETY（交通安全）の頭文字をとったもので、2種類が制定されています。

青色TSマークと赤色TSマークは、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付し、マークによって付帯保険の補償額が異なります。



青色マーク（第一種） 赤色マーク（第二種）

(3.0×5cm)



(3.5×5cm)

### 2 TSマーク付帯保険について

- (1) TSマークに付帯された保険です。
- (2) 保険の対象は、点検年月日と自転車安全整備士番号が記載された保険有効期間中のTSマーク貼付自転車に搭乗中の人が対象となります。
- (3) 保険契約は、財団法人日本交通管理技術協会と三井住友海上火災保険(株)を幹事会社とする損保会社(6社)との間で締結しています。
- (4) 保険の有効期間は、TSマークに記載されている点検日から1年間です。

### 3 TSマーク付帯保険の補償内容

TSマーク付帯保険は、自転車搭乗者が交通事故により傷害を負った場合に適用される「傷害補償」と自転車搭乗者が第三者に傷害を負わせてしまった場合に適用される「賠償責任補償」とがあります。

#### (1) 傷害補償

TSマークが貼付されている自転車に搭乗している人が、交通事故によって事故の日から180日以内に入院、死亡又は重度後遺障害を被った場合には、次の表の金額が一律に支払われます。

| 種 別     | 死亡若しくは<br>重度後遺症(1～4級) | 入院(15日以上) |
|---------|-----------------------|-----------|
| 青色TSマーク | 30万円                  | 1万円       |
| 赤色TSマーク | 100万円                 | 10万円      |

※ 重度後遺障害の等級は、自動車損害賠償保障法に定める等級に該当します。

## (2) 賠償責任補償

自転車保有台数の増大に伴い自転車乗用中の交通事故が年々増加し、被害者から高額な賠償を求められても、保険未加入等で十分な賠償支払いができないケースも出てきている例があります。これらの情勢に対応するため制定された制度で、平成17年3月、9年ぶりにTSマーク付帯保険の賠償責任補償限度額等の拡大を図りました。

賠償責任補償は、自転車搭乗者が第三者に死亡又は重度後遺障害を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われます。

| 種 別     | 死亡若しくは<br>重度後遺症(1～4級) |
|---------|-----------------------|
| 青色TSマーク | 1,000 万円              |
| 赤色TSマーク | 2,000 万円              |

※重度後遺障害の等級は、自動車損害賠償保障法に定める等級に該当します。

## 4 加入方法

TSマークの『店章』を掲げた自転車安全整備店で取り扱っています。自転車を購入したときや、点検・整備を受けたとき、点検・整備料を払うと貼付してもらうことができます。

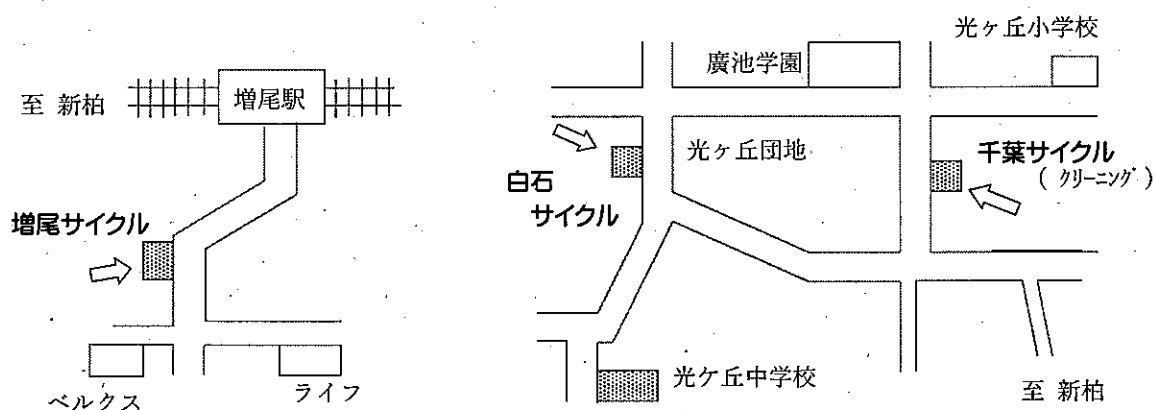


『店章』

### (1) 光ケ丘中学校区内のTSマークを取り扱っている店

|            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 増尾サイクルセンター | 柏市加賀3-9-7   | 0471-72-3054 |
| 千葉サイクル     | 柏市光ケ丘1-3-2  | 047-176-1503 |
| 白石サイクル     | 柏市酒井根5-1-29 | 04-7174-3875 |
| イオン 柏店     | 柏市豊町2-5-25  | 04-/142-5000 |

※ 上記の店以外でも扱っています。現在使用している自転車を持ち込めば、対応してもらえます。



## 5 費用 1,000 円

店によって多少異なります。点検・整備料と保険料あわせおおよそ1,000円です。ただし、整備のために必要な部品代等は別に必要となります。

## E 健康な生活について

### 健康な中学校生活を送るために

春からの中学校入学を控え、お子様は期待と不安の入り混じった気持ちでいるかと思います。入学後、新しい環境での生活に慣れるまでは、心身のバランスを崩しやすくなります。家庭でのコミュニケーションを大切に、お子様の変化をあたたかく支えてあげてください。

#### 思春期について

中学生の時期は、揺れる気持ちや悩みを抱え、時には周囲に反抗し、自分で考えながら大人として自立していくための大切な時期です。

- ① 2次性徴による自分の体や心の変化にとまどい、不安や悩みを抱きやすくなります。
- ② 知識が増え、社会的関心も高まり、外界へ向けられていた興味や関心が自分の内面にも向けられるようになり、自我が芽生えます。
- ③ 保護者から離れ、自分の判断や責任で行動しようとし、大人の干渉や指導に反抗したり、自己主張しようとしたりする傾向がみられます。
- ④ 行動範囲が広がり、友達を選んだり、特定の異性との交際を求めたりする傾向も見られるようになります。

#### 『話』ができる家庭の雰囲気作りを

距離の出来やすい時期ではありますが、放っておかれるとすねるなど、矛盾した行動が見られます。翻弄されずにサポートしてあげてください。親子が信頼関係で結ばれ、家庭が子どもにとって安心できる場所であることや、子どもからの信号をいつでもキャッチしてあげられる家庭のゆとりが大切です。



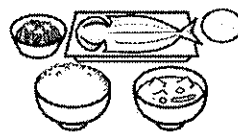
#### ご家庭でお願いしたいこと

##### \*登校前は・・・

長い一日の始まりになります。顔色や食欲はどうか、朝の会話でいつもと変わった様子はないか等、健康観察をしていただくよう、よろしくお願いします。

##### \*朝食は、必ず食べるようお願いします。

朝食抜きでは、学習も運動も能率が上がりません。イライラしやすくなったり、集中力に欠けたりするため、思わぬけがや事故を引き起こしやすくなります。



\*好き嫌いをしないでバランスよく食べましょう。

生涯にわたって健康に生活するための土台をつくる時期です。栄養バランスを考え、なんでもおいしく食べるようにして、健康な体を作りましょう。

\*生活リズムをととのえましょう

部活や塾などで忙しくなり、疲れがたまりやすくなります。なるべく規則正しい生活を心がけ、睡眠時間の確保をお願いします。



\*タバコ・アルコールへの興味関心に注意！



大人へのあこがれの気持ちや、興味関心が高まる時期です。

ささいなことがきっかけになることもあります。

ご家庭でも、安易な認識とならないよう、前もってお子様と話し合っておいてください。

\*保護者の職場や連絡先について

登校後、病気やけがで緊急に連絡をとる場合が起こらないとも限りません。その際、速やかに連絡がとれるよう、入学後に配布する資料の緊急連絡先等はもれのないようにご記入をお願いします。また、お子様自身が保護者の勤め先や連絡先を把握しているようにご協力よろしくお願いします。

\*今現在わかっている病気などは、入学前に治療を済ませましょう。

う歯（むし歯）がある場合や黒板の字が見えにくい場合、また現在治療中の疾病がある場合は、入学前に一度、かかりつけ医の治療を受けておくことをおすすめします。

**保健室より**

心臓・腎臓などの疾患で定期的に受診している方や、学校生活で特に健康上の配慮が必要な方、その他なにか気がかりなことがあれば、いつでも保健室に来室してください。お子様が3年間、元気で過ごせるよう、保護者の皆様と協力して応援していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

## F 特別支援教育について

「まずは、ご相談ください！一緒に考えましょう！」

(特別支援教育コーディネーター 功刀)

特別支援教育は、一人ひとりの能力を伸ばす教育、  
その子らしく成長し、自立・自律した大人として生活できるよう支援する教育です。

最近の中学生は昔に比べて

- ・自分の気持ちを周りに伝えることが苦手である。
- ・自分の抱えている問題に気づき、受け止め、何とかしていこうという力が不足している。
- ・危機感を感じる力不足、または感じることを避けている。
- ・面倒な事や、嫌なことを、できるだけ避けたいと思っている。

とも言われます。

友達とうまくやれなかったり、テストができなかったり、同じ失敗を繰り返したりすると、本人の努力不足や、親のしつけが悪いなどと誤解されがちですが、自分の力ではどうすることもできず、困っている子どももいます。

本人がどう困っているのか、周りの大人が気づき、理解し、人間関係や、学習方法などその子に合った手助け（環境調整）をすることで、生活や学習の困難さは軽減され、本来のその子らしさが発揮されやすくなります。

必要に応じ、外部の専門家の知恵も借りて指導支援にあたります。

・学校に行きたがらないことがある。 などなど

家庭と学校が力を合わせて、お子さまの成長、自立と社会参加を支えていきましょう。

障害のある子供も、ない子供も共に学ぶ仕組み

# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、**合理的配慮**（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子にとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

### \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

### 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

### 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

### 合意形成

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。  
意見の一致を図れるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

### 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

### 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

### 評価・調整

提供した配慮や支援について本人・保護者・学校で評価し、更に可能な変更や調整を行います。

以下に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

### 視覚に困難さがある場合は…

- ・ 座席を前にする
- ・ 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・ プリントやテスト用紙を拡大する
- ・ 弱視レンズや書見台を使用する
- ・ タブレットを活用する



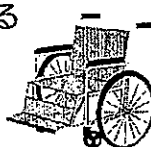
### 読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・ 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・ 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・ 書く量を減らす
- ・ タブレットや電子辞書を利用する



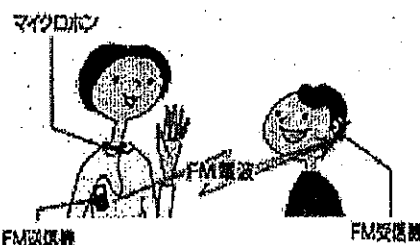
### 肢体に困難さがある場合は…

- ・ 車椅子や階段昇降機を利用する
- ・ 移動や日常生活を介助する
- ・ 体育の学習内容を変更（調整）する
- ・ 段差を解消する



### 聴覚に困難さがある場合は…

- ・ 座席を前にする
- ・ 簡単な手話やメモを使う
- ・ 口形をはっきりさせて会話する
- ・ FM式補聴システムを利用する



### 集団生活に困難さがある場合は…

- ・ 座席を配慮する
- ・ 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子にとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

特別支援教育に関する相談は、児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

# 光ヶ丘中の給食について

【令和4年度新入生保護者会資料】

\*本校の給食は、平成8年度に始まり、今年4月で27年目になります。

成長期にある生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた食事の提供を心がけます。また、毎日の給食活動を通して、基本的な食事マナー、協力の精神の体得、生徒一人一人が「自分の健康を考えて食べる習慣」を身に付けることを目指していきます。

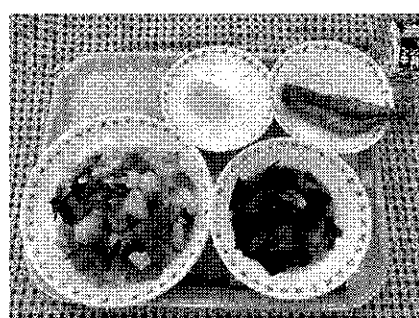
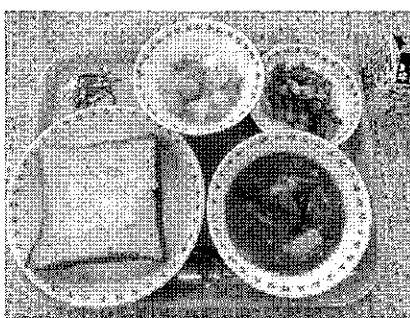
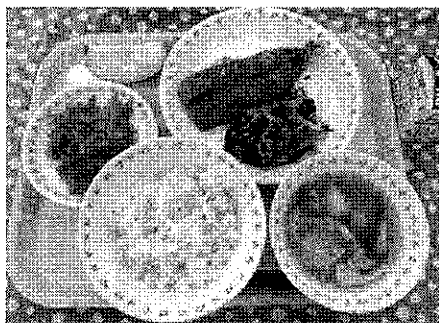
\*献立は文部科学省が定める学校給食摂取基準に基づいて作成しています。

学校給食摂取基準は生徒たちが1日に必要な栄養価の約3～4割がとれるよう、不足しがちなカルシウムについては5割の摂取ができるように、文部科学省で基準が定められています。

|              | エネルギー<br>kcal | たんぱく質<br>%                    | 脂質<br>%                       | ナトリウム<br>g | カルシウム<br>mg | マグネシウム<br>mg | 鉄<br>mg | ビタミンA<br>μg | ビタミンB1<br>mg | ビタミンB2<br>mg | ビタミンC<br>mg | 食物繊維<br>g |
|--------------|---------------|-------------------------------|-------------------------------|------------|-------------|--------------|---------|-------------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| 中学校          | 830           | 給食による<br>摂取エネルギー全体の<br>13～20% | 給食による<br>摂取エネルギー全体の<br>20～30% | 2.5未満      | 450         | 120          | 4       | 300         | 0.5          | 0.6          | 30          | 6.5以上     |
| 小学校<br>(高学年) | 780           | 給食による<br>摂取エネルギー全体の<br>13～20% | 給食による<br>摂取エネルギー全体の<br>20～30% | 2.5未満      | 360         | 70           | 4       | 240         | 0.5          | 0.5          | 25          | 5以上       |

上記の表からもわかるように、中学校の給食では小学校に比べて、エネルギーはもちろん、たんぱく質、カルシウム、マグネシウム、ビタミン、食物繊維などを多く摂取する必要があります。

そのため、量だけでなく、品数も増えます。使用するお皿の数も1枚増えて、最大4種類の食器を使用する日があります。



\*給食費について

- ・1食単価 330円(税込み)
- ・1ヶ月の集金額 5,280円(基本)

給食回数は月によって異なりますが、1ヶ月の集金額は同じです。年度最後の引き落としとして金額の調整をします。

\*食物アレルギー対応について

柏市の学校給食における食物アレルギーの基本的な対応は、現時点ではお子様が原因食品を取り除く「自己除去」や「弁当(代替食)の持参」となっています。在籍小学校へ提出された「食物アレルギー事前調査票」の記載内容に沿って、本校での対応を決定していきます。該当児童の家庭には関係書類の提出を依頼されていると思いますので、医療機関への受診と書類の提出をお願い致します。

## H 学校徴収金について

### 学納金口座引き落としの手続きについて

本校では学納金をゆうちょ銀行口座より自動払込みにて集金しております。  
つきましては、以下の要領で手続きをしてくださるようお願いいたします。

#### 1 手続き

- \* ゆうちょ銀行において学納金引落としの口座を開設してください。  
すでに口座をお持ちの方は、新たに開設する必要はありません。

#### 2 利用申込書提出について

- \* お手元の自動払込利用申込書（3枚綴）に必要事項を記入、捺印（お届印）し、  
**ゆうちょ銀行（どこの支店でも可）へ提出**してください。

手続きに日にちを要するため出来るだけ早くに提出してください。  
遅くても2月25日までには提出完了のご協力をお願いいたします。

#### 3 口座の名義は保護者名、生徒名どちらでもかまいません。

#### 4 4年度の集金計画の明細は4月中にお知らせしますが、3年度分を参考にご覧ください。

29年度より旅行会社へ各家庭から直接振込に変更しており、集金していません。

#### \* 3年度1学年年間集金計画

|     | PTA 会費<br>300×9ヶ月 | 生徒会費<br>230×12ヶ月 | 給食費<br>1食 330 | 教材費    | 旅行積立 | 月合計    |
|-----|-------------------|------------------|---------------|--------|------|--------|
| 5月  | 900               | 920              | 9,900         | 10,000 | 集金なし | 21,720 |
| 6月  |                   |                  | 5,280         | 14,911 |      | 20,191 |
| 7月  |                   |                  | 5,280         |        |      | 5,280  |
| 9月  | 900               | 920              | 5,280         |        |      | 7,100  |
| 10月 |                   |                  | 5,280         |        |      | 5,280  |
| 11月 |                   |                  | 5,280         |        |      | 5,280  |
| 12月 | 900               | 920              | 5,280         |        |      | 7,100  |
| 1月  |                   |                  | 5,280         |        |      | 5,280  |
| 2月  |                   |                  | 11,880        |        |      | 11,880 |
|     | 2,700             | 2,760            | 58,740        | 24,911 |      | 89,111 |

\*引き落とし手数料が1回10円がかかります。

#### 5 ご質問等ございましたら、光ケ丘中学校事務室までお問い合わせください。

☎ 7172-3648

**必ず2月25日(金)までに、手続きをお願いいたします。**  
**(日本中どこの郵便局でも手続きできます)**

通帳は、保護者名義・生徒名義どちらでも大丈夫です。

- 複写用紙のため、ボールペンで強く記入してください。
- カーボン紙を含め切り離さずに、ゆうちょ銀行(郵便局)にご持参ください。
- 手続き後、[お客さま控え]を受け取ってください。

[お客さま控え]は、学校に提出する必要はありません。ご自宅で保管してください。

自動払込利用申込書 申込専用

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。  
 ※「お届け印」欄には、通帳貯金のお届け印を押してください。  
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。  
 ※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合は、窓口にご提示ください。

|                     |                                  |                                   |                                             |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------|
| お申込人(口座名義)          | 郵便番号 (郵便番号)                      | おところ                              |                                             |
|                     | 通帳に記載されている住所・名前(口座名義)を記入         |                                   |                                             |
|                     | フリガナ「フリガナ」を忘れずに。                 |                                   |                                             |
|                     | おなまえ                             |                                   |                                             |
| 日中ご連絡先電話番号          | 携帯                               | 会社                                | 自宅                                          |
|                     | 電話番号 - -                         |                                   |                                             |
| 記号番号                | 【番号は右詰めで記入】 0 0 0 1 2 3 4        |                                   |                                             |
| 加入者名 柏市立光ヶ丘中学校      |                                  |                                   |                                             |
| 口座番号 00100-6-443850 |                                  |                                   |                                             |
| 払込開始月               | 4 年 5 月から                        | 払込日                               | 毎月 6 日 (再払込日 20 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日           |
| 該当の項目に印をください。       | <input type="checkbox"/> 家賃 20   | <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 | <input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29 |
|                     | <input type="checkbox"/> 金 26    | <input type="checkbox"/> 購読料 31   | <input type="checkbox"/> 割賦代金 34            |
|                     | <input type="checkbox"/> 通金 27   | <input type="checkbox"/> 年金保険 32  | <input type="checkbox"/> 税金 35              |
|                     | <input type="checkbox"/> 電話料金 23 | <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 | <input type="checkbox"/> 会費 33              |

1枚目と  
2枚目に、  
通帳と同じ  
届出印

4月入学の場合は、  
『4年5月から』

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

|            |              |
|------------|--------------|
| ご契約者       | 郵便番号 ( - )   |
|            | おところ         |
|            | フリガナ         |
|            | おなまえ         |
| 日中ご連絡先電話番号 | 携帯 会社 自宅 - - |

[生徒名]と[フリガナ]  
必ず記入してください。

|      |        |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | ひ      | か | り | が | お | か | た | ろ | う |
| 生徒名  | 光ヶ丘 太郎 |   |   |   |   |   |   |   |   |

[フリガナ]が欄に入りきらない場合は、あいている部分  
にご記入ください。

## ★ 新入生体験入学について

今年度の新入生体験入学は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

## ★ 入学式について

(1) 期 日 : 令和4年4月8日 (金)

(2) 場 所 : 本校 体育館

(3) 時 間 : 10:00～11:00

◎生徒と保護者で受付場所が異なります。

| 新 入 生                                           | 保 護 者                              |
|-------------------------------------------------|------------------------------------|
| 9:00～ 9:30 学級を確認<br>受付 昇降口前<br>校庭に整列<br>誘導で各教室へ | 9:00～ 9:30 学級を確認<br>受付 体育館前<br>式場へ |
| 9:30～ 9:45 短学活                                  |                                    |
| 9:50 廊下整列                                       |                                    |
| 10:00～11:00 入学式                                 | 10:00～11:00 入学式                    |
| 11:10～11:40 学級活動                                | 11:10～12:00 PTA活動説明<br>学級懇談会       |
| ※学級活動で翌日からの日程、持ち物などを確認して下校。                     |                                    |

(4) 服 装 : 本校の制服

(5) 持ち物 : ◎入学通知書（保護者の方が受付で提出してください。）

◎PTA役員アンケート（新入生本人が教室で提出してください。）

上履き、筆記用具

荷物を入れるためのもの（リュック等）

(6) その他 : ・駐車場がありませんので、車での来校はご遠慮ください。

・自転車は所定の駐輪場（校庭ネット沿い・テニスコート）に停めてください。

・保護者の皆様も上履きを持参してください。

・保護者の方は担任よりご挨拶がありますので、新入生の下校時刻より遅くなります。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、日程が変更する場合があります。その際は、「すくすくメールかしわ」や学校HPでお知らせします。

入学式や学校生活についてご不明な点がございましたら、中学校までお問い合わせください。

## 「すくすくメールかしわ」登録用紙（入学前用）

「すくすくメールかしわ」は、学校や教育委員会からの連絡事項や緊急情報を、登録したメールアドレスへ配信するシステムです。

入学前にご連絡すべきことは、このメールを通じてご連絡するか、ホームページをご覧くださいこととなりますので、できる限り以下の手順で、ご登録いただきますようお願いいたします。

※入学前に在校生向けのメールが届く場合があります。

予めご了承ください。

- 1 「①QRコード」を読み込ませるか、または「②メールアドレス」に空メールを送り、手続きを進めてください。

①



②

hikarichu@sukusuku-kashiwa.jp

- 2 仮登録完了メールが届きます。メール内のURLをクリックし、利用規約を確認の上、「同意する」をクリックしてください。

- 3 令和4年度 新入学生をクリックしてください。



グループの選択

メール配信を希望するグループを選択してください。

☒ 令和4年度 新入学生

☐ 1年1組

☐ 1年2組

☐ 1年3組

☐ 2年1組

☐ 2年2組

☐ 2年3組

☐ 3年1組

☐ 3年2組

☐ 3年3組

☐ 4年1組

☐ 4年2組

こちらは、在校生の登録先となりますので、誤って登録しないようにご注意ください。

- 4 個人情報を入力後、「登録ボタン」を押して完了です。

個人情報入力画面

※お子様の人数を必要しました。

※は必須入力項目です。

氏名 \*

お子様の情報入力

情報を入力するお子様の人数を必要とすることがあります。  
お子様のいない方はい方はお子様の人数を1と、「同意する」を選択してください。

お子様の人数: 1人 \*

『お子様の情報(第1子)』

氏名 \*

子どもとの関係 \*

☆新年度、本校に通うお子様の人数を選んでください。

☆お子様との関係は「父」、「母」、「祖父」、「祖母」等、記入してください。

## よくある質問

Q 1 QRコードを読み取り、空メールを送ったが、メールが届かない。

A 1 以下のドメインまたはアドレスからメールを受け取れるように設定してください。操作方法は、各携帯電話会社へお問い合わせください。

①アドレス kashiwacity@sukusuku-kashiwa.jp

②ドメイン sukusuku-kashiwa.jp

Q 2 学校に子どもが2人通っているが、2回登録する必要があるか。

A 2 登録は一度で済みます。登録フォームの「グループ選択」画面で、すべてのお子様の学年を登録し（複数選択可能）、「個人情報入力」画面でお子様の人数を「2人」で登録してください。

Q 3 父母のほか、祖父母など、子ども1人に対して、複数の人が登録できるか。

A 3 登録できます。それぞれの携帯端末等で個別に御登録ください。ただし、関係者以外の登録を防ぐため、本登録用紙は御家庭内でのみ御利用ください。

Q 4 登録手続きやメールを受信する際は料金がかかるのか。

A 4 登録は無料ですが、インターネットにアクセスする際の通信費、メールの受信料は、利用者様の負担となります。

Q 5 メールアドレスが変わった場合や退会したい場合の手続きはどうすればよいか。

A 5 登録時と同様にQRコードを読み込むか、登録用アドレスに空メールを送信し、その後のガイダンスにしたがって、お手続きください（登録用紙は御家庭で保管してください）。

困ったときは、「サポートデスク」へ御相談ください！

○登録方法がよくわからない、上手く登録ができない等の御質問にお答えします。

※（土日・祝日・年末年始を除く）

開設時間 午前9時から午後5時まで（メール受信は24時間可）

メール e\_sales@g.smartvalue.ad.jp

※問い合わせへの回答について、数営業日お時間をいただくことがございます。

## すくすくメール登録情報変更手順

「既にきょうだいが入校している御家庭が新入学のお子様を登録する。」といったケースの場合、『登録情報変更』の作業が必要です。

### 操作手順

- 1 新規登録同様に各校のQRコードから空メールを送信
- 2 返信メールに記載のURLに接続
- 3 配信グループ「令和4年度新入学生」を追加する

本文へ

**すくすくメール** 教育委員会

登録変更・退会・確認メニュー画面

グループ／変更する  
R3児童生徒課

個人情報／変更する  
氏名  
児童生徒課

退会する

グループの変更を選択



本文へ

**すくすくメール** 学校

グループの選択

メール配信を希望するグループを選択してください。

☒ 令和4年度 新入学生

☐ 1年1組  
☐ 1年2組  
☐ 1年3組  
☐ 2年1組  
☐ 2年2組  
☐ 2年3組  
☐ 3年1組  
☐ 3年2組  
☐ 3年3組  
☐ 4年1組  
☐ 4年2組

「令和4年度新入学生」グループを選択  
⇒最下部「完了」を押す。

## すくすくメール登録情報変更手順

### 4 新入学のお子様の情報を入力する

本文へ

**すくすくメール** 教育委員会  
かしわ

登録変更・退会・確認メニュー画面

グループ／変更する

R3児童生徒課

個人情報／変更する

氏名  
児童生徒課

ホーム画面に戻り、  
個人情報の変更を選択

退会する

すくすくメール  
かしわ

**小学校**

個人情報入力画面

\* は入力必須項目です。

氏名 \*

お子様の情報入力

情報を入力する施設に通う子どもの人数を変更することができます。

お子様がいらっしゃらない方はお子様の人数を0人とし、「変更する」を選択してください。

施設に通う子どもの人数： 0人

戻る

確定する 戻る

「施設に通う子どもの人数」を変更し、下部に表示される欄に、新入学のお子様の氏名等の情報を入力し、「確定する」を押す。